公　　告

諸　事　項

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年7月5日
支出負担行為担当官
　沖縄総合事務局開発建設部長　中野　則夫

1　調達内容
⑴　調達等件名及び数量
　H24―26国営沖縄記念公園運営維持管理業務　1式（電子入札対象案件）
⑵　調達件名の特質等　入札説明書及びH24―26国営沖縄記念公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）による。
⑶　履行期間　平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
⑷　履行場所　沖縄県国頭郡本部町、沖縄県那覇市　国営沖縄記念公園
⑸　入札方法　上記⑴の件名を入札に付する。本業務の入札は競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札として実施する。落札決定にあたっては、総合評価落札方式（加算方式）をもって行うので、総合評価のための本事業実施の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類（以下「企画書」という。）、競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「申請書類」という。）を提出すること。入札書に記載する金額は、本業務に要する一切の諸経費（収益施設等運営業務に要する費用は含まない）を含めた金額の総価を記載すること。
　なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑹　電子入札システムの利用　本案件は入札を電子入札システムで行う対象案件である。
　なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

2　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第15条において準用する第10条各号に該当する者でないこと。
⑵　予決令第70条の規定に該当する者でないこと。
⑶　予決令第71条の規定に該当する者でないこと。
⑷　開札日において、平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　⑶に示す業務実績があること。詳細は入札説明書及び実施要項（以下「入札説明書等」という）による。
⑺　本業務に従事する者は、⑷に示す業務実績等があること。
⑻　他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
　1）資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
　①　親会社と子会社の関係にある場合
　②　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
　2）人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし②については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
　①　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
　②　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
⑼　競争の公平性を害すると判断される場合には、当該対象公共サービスに係る業務に関与する者でないこと。
⑽　国営沖縄記念公園市場化テスト評価アドバイザー（仮称）の構成員又は構成員が属する事業者でないこと。
⑾　守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
⑿　国営沖縄記念公園事務所で実施した「国営沖縄記念公園管理運営方針等策定業務」の受託者でないこと。
⒀　企業の業務実績に関する要件　実施要項1・2・に掲げる業務を担当する企業等は、業務内容に応じて実施要項3・2・に示す「表7　企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。
⒁　配置予定者の業務実績等に関する要件　実施要項1・2・に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて実施要項3・3・に示す「表8　配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。
⒂　共同体での入札について　本業務は、実施要項3・2・で定める要件を満たす単体企業で構成される共同体により実施することも可能とする。共同体で本業務を実施する場合、代表企業は、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、動物管理業務、収益施設等運営業務を包括的に管理すること。
　1）入札参加者は、共同体として参加する場合、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。
　①　本業務全体の計画立案及びマネジメント業務
　②　企画運営管理業務
　③　施設・設備維持管理業務
　④　植物管理業務
　⑤　動物管理業務
　⑥　収益施設等運営業務
　2）入札参加者は、共同体として参加する場合、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年7月5日付け沖縄総合事務局長）に示すところにより沖縄総合事務局長から本業務に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であることとする。
　3）入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続きを行うこととする。代表企業は、上記1）①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務を担当する企業とする。
　4）入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、沖縄総合事務局長はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。
　5）共同体の代表企業及び構成員は、上記⑴から⑿の全ての要件を満たすこと。
　6）参加に際しては、代表企業及びその他の構成員の役割及び責任の分担ならびに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書を作成し、申請書類と併せて提出すること。
⒃　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
　なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

3　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
　国土交通省電子入札システム
　https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　電話098―866―0031（内線）2528・2530
⑵　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ
　希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
⑶　入札説明書の交付期間　平成23年7月5日（火）から平成23年11月4日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分～17時15分まで。
⑷　申請書類の提出期限及び提出場所並びに方法
　①　提出期限：平成23年7月28日17時15分
　②　提出場所：上記⑴に同じ。
　③　提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。